



2月14日 現業機関における柔軟な働き方の実現に向けた 営業統括センター設置に関する説明申し入れ 団体交渉開催！！

東労組

9. 各営業統括センターの「出面数」と「社員数」は管理職・主務職・一般職(主任・指導職・係職)に分けて明らかにすること。
10. 営業統括センターにおける管理職と一般職の相互運用についての考え方を明らかにすること。
11. 今施策において、融合する業務を明らかにすること。
12. 融合する担務の全担務を担うまでの教育スケジュールなどプロセスを示すこと。どのくらいのスパンで融合する担務の実施の完成を目指しているのか明らかにすること。
13. 本部-本社の議論経過にもある「主たる業務」について、八王子支社の考え方を示すこと。
14. 一定の業務に就きながら専門性を深めるスペシャリストと、幅広い知識と経験のもと、広い視野をもって複数の業務に就くジェネラリストの考え方について示すこと。
15. 業務委託駅との連携、異常時の指揮命令系統について示すこと。
16. 各営業統括センターの支社境界駅においての各支社との連携についての指揮命令系統ならびに連絡体制について明らかにすること。
17. 各駅の管理者体制と各駅に泊まりの管理者を配置するのか明らかにすること。

会社

- ・示し方は説明のとおりだが、資格をもった社員の管理をおろそかにしてはいけない。趣旨に鑑みると硬直的に何人と決めることが必要なのか議論が必要。
- ・上長の指示において現在も管理業務を除いて業務しているが、無理をして行うものではない。
- ・具体的には営業統括センターでは改札出札輸送など融合他系統企画業務、観光開発発掘、MaaS、業務融合でエリアを盛り上げることを考えている。
- ・乗務員区の兼務は交番順序をくずしてやるわけではない。二か月前に決まっていれば変形でできるが、フレキシブルな応用、運輸の仕事をしっかりやってから兼務して連携をしやすいと深める。
- ・全員が主たる業務はないが、実態場面では、内勤指導 や信号・輸送など、安全・サービスレベルの担保するために継続的に勤務する社員も当然でてる。
- ・各業務全員フラットというより、安全・サービスレベルを担保する上では、核となる人がいる。異動することや継続的に担う社員もゼロではない。柔軟というのは双方がいる。
- ・各営業統括センターエリア下にある業務委託駅は営業統括センター管理。異常時フローがあるが、取り扱い変わらない。
- ・各営業統括センターエリア下にあるが、現行の駅が行っている調整業務は現行通り行ってもらう。